

令和4年度

社会福祉法人富士見会事業計画

【基本方針】

少子高齢社会の進展と生産年齢人口の減少に伴い、持続可能な社会保障制度の確立が喫緊の課題となっています。一方、家庭や地域社会の変容、失業・疾病をきっかけとした生活困窮、家族の介護、虐待やDV、ひきこもり等の深刻な生活課題、複合的な生活課題が顕在化しています。このため包括的な支援の強化、地域の課題の解決力の強化に向けて、住民の支えあいを含む地域の力で様々な課題に対する地域共生社会の実現が目指されています。

そのような中で、社会福祉法人・高齢者福祉施設は、利用者とその家族の支援のみならず、地域における福祉サービスの中核拠点としての役割が益々重要になってきています。更に、新たに感染症や大規模な災害が多発する中において利用者の生命をどう守るかを最優先課題とし、感染症や災害発生時の対応と支援体制の構築、更に事業継続と強化に未来志向で取り組む必要があります。

以上のような視点に立って、富士見会も本来の老人福祉の理念に基づき、自ら意識改革を行い、スピード感と明確な戦略を持って国が示す地域包括ケアシステムの深化、「地域共生社会」の中核施設となるべく、令和4年度も施設の持つ質の高い福祉実践力、介護力等を活かし、地域の高齢者が安心して暮らせるよう目指してまいります。

【重点目標】

- 1 新型コロナウイルス感染症の対応に苦慮している中で、高齢者福祉施設として指針・マニュアルの整備し、施設内での会議等については積極的にweb開催に取り組み、職員同士による感染防止に努めます。
- 2 特別養護老人ホームにおける重度者への対応（認知症ケア・看取りケア・口腔ケア・リハビリテーション）の実践に努めるとともに、人生の集大成に相応しい、特養における看取り介護の実践に取り組めます。
- 3 介護職のイメージアップ及び介護職員の人材確保・定着・育成への取り組みと、介護福祉士養成校から積極的な実習生の受入を図ると共に外国人留学生の受入にも取り組めます。
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く介護職員の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、職員賃金を3%程度引き上げる措置を実施することに取り組めます。
- 5 新年度より新たな介護ソフトを導入・利用し、事業所としては業務の効率化を図れるだけでなく、必要な情報をよりわかりやすく、安全に管理することで、職員が事務作業に没頭する時間を削ることができるので、必然的に利用者に関わる時間を増やすことができ介護サービス向上に取り組めます。
- 6 コロナ禍で外部の各種研修会へはウェブ研修が主体となっていますが、積極的な参加を促進すると共に、施設内職員研修会を年間継続して開催し、介護保険事業所として職員の資質向上を図るとともに、当年度にそれぞれの事業所ごとに取組んだ成果を発表する“介護チャレンジ事例発表会”も開催します。
- 7 災害時に入居者・利用者を守る「非常災害対策計画」の内容の充実に取り組むと共に、年2回実施の避難訓練には、施設開所以来組織されている「地域防災・防犯協力員」との連携に努めます。
- 8 感染症や災害が発生した場合であっても、介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支

える上で欠かせないものであり、当法人においても適切な対応を行い、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう、日頃からの備えと業務継続に向けた体制の構築に努め、業務継続計画（BCP）の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）に取り組みます。

- 9 これからの福祉・介護を担う人材確保に向けて、地元富士見中学校への「知ってもらおう介護の仕事」事業、「青少年と未来をつなぐ教室」、「職場体験学習事業」等、地域の未来を膨らませる交流活動の積極的な推進を図ります。
- 10 法人・施設として積極的な情報発信を図るための「ホームページの更新」に努めると共に、施設開所以来、利用者・家族及び地域へ届けている広報「ふじみだより」の定期発行の継続に努めます。
- 11 当法人内の多職種連携の地域貢献活動として高齢者の認知症や閉じこもりへの早期の気づき、介護予防のための生きがいづくりを目的に、平成29年6月より当施設内で毎月第1日曜日に開所している「サンサンふじみカフェ」を新型コロナウイルス感染状況を確認しながら開催します。
- 12 社会福祉法人の使命として地域に向けた積極的な公益活動の取り組みが求められている中で、群馬県社会福祉協議会が地域貢献事業として立ちあげた「群馬県ふくし総合相談支援事業」に賛同し、当法人内に兼任配置された『なんでも福祉相談員』4名の事業展望・活動に努めます。
- 13 通所介護事業では、利用者に運動療法の起立・着席運動を導入してリハビリを実施していくとともに、在宅介護を日常的に行う家族に対しての支援として、その労をねぎらい、介護者相互で交流することにより親睦を深め、情報交換及び心身のリフレッシュを図ることを目的に新型コロナウイルス感染状況を確認しながら「在宅介護者交流会」を開催します。
- 14 前橋市より継続して業務を受託している「前橋市地域包括支援センター北部」は、芳賀・富士見をエリアとして団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み馴れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事が出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指して、高齢者の日々の暮らしをサポートするための拠点となるよう取り組みます。
- 15 社会福祉法人制度改革をチャンスと捉え、法人の特性を活かし、自主性・自律性を担保した法人経営を安定的に継続していくとともに、しっかりと社会や地域住民の期待に応えられるよう法人経営を実践するために「中長期計画の策定」を検討します。
- 16 昨年4月スタートした第8期介護保険事業計画は、2025年、2040年を念頭に高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期時に見据えることが厚労省の「基本指針」で求められており、介護保険事業に係る保険給付の円滑な定着・実施が図れるよう科学的介護情報システム「LIFE」の活用が図れるよう、しっかりと情報収集に努めます。

【実践課題】

- 1 富士見会理念“笑顔と温もり”を実践するために年間を通した施設目標

『私たちは、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、

利用者の目線に立ったサービス向上に努めます。』

平成29年4月より社会福祉法人制度改革がスタートし、これからは社会福祉法人の役割として「地域のために打つ手を尽くす」というスローガンの下、地域貢献事業の義務化に取組むために、私たちがこれまで培ってきたノウハウを地域に向けて発信していくことが求められています。

今日、社会から求められている私たち社会福祉法人の存在は、国家資格を有した介護福祉士、看護師、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーなどを中心とした質の高いケアを提供出来るプロ集団として、これから構築する地域包括ケアシステムにおいて、社会的役割からしても期待される大きな意味のある施設なのです。私たち一人ひとりが自分の資格を生

かし地域のために、利用者のためにその能力を発揮することが期待されます。

そのためには、職員一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、介護保険制度の成り立ちや認知症状の医療的知識とそれに対する正しい対応、重度者への裏付けされた理論的な技術とその説明が家族、利用者、実習生、ボランティア、地域の方々に理解して頂ける力量をつけて行きます。

- 2 富士見会訓の『お世話をさせていただきます。』の気持ちをもって、円滑な業務遂行、緊密な連携をおこない、処遇の共有化を図るため、職員間で《報告・連絡・相談》を徹底してまいります。

I 法人組織の運営

- ①評議員会
- ②理事会
- ③監事会
- ④地域密着型特別養護老人ホームふじみのさと運営推進会議（2ヶ月毎）
- ⑤苦情解決第3者委員会（年2回）
- ⑥評議員選任解任委員会（4年毎）
- ⑦賞罰委員会（年1回）

II 法人内部組織の運営

- ①管理者会議（第1水曜日、第3水曜日（随時））
 - ・月例連絡会議
 - ・払下げ土地有効活用推進委員会（随時）
 - ・富士見保健センター払下げ活用委員会（随時）
- ②入居等検討委員会（第1火曜日）
- ③介護事故防止委員会、介護事故統計、感染症対策委員会委員会（第2水曜日）
- ④ICT推進委員会（第4水曜日）
- ⑤安全衛生・接遇委員会（毎月）
- ⑥群馬いきいきGカンパニー推進委員会（年6回）
- ⑦安全衛生・接遇委員会（年6回）
- ⑧褥瘡対策委員会、医療的ケア対策推進委員会（年4回）
- ⑨高齢者虐待防止・身体的拘束等適正化検討委員会（年4回）
- ⑩広報・HP委員会（7月、11月、3月発行）
- ⑪サンサンふじみカフェ推進委員会

III 入居者・利用者様への安全・安心への取り組み

- ① 消防訓練（昼間想定・夜間想定）の実施（年2回）
- ② 消防設備点検の実施（年2回）
- ③ 入居者へのレントゲン検診及びインフルエンザ予防接種の実施
- ④ 防犯に係る安全の確保を図るため、施設全体での防犯意識の醸成と設置されている5台の防犯カメラを活用し、監視性の確保に努める。

IV 部署毎の取り組み目標 ⇒別添①のとおり

V 施設内職員研修計画 ⇒別添②のとおり

VI 拠点区分の事業計画

① 特別養護老人ホームサンホームふじみ拠点区分

- ・特別養護老人ホームサンホームふじみ・・・・・・・・・・・・・・・・ P5～7
- ・特別養護老人ホームサンホームふじみ「ショートステイ」・・・・ P8～10
- ・栄養課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11～12
- ・ふじみ第1デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・ P13～15
- ・ふじみ第2デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・ P16～18
- ・ふじみ居宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・ P19～20
- ・前橋市地域包括支援センター北部・・・・・・・・・・・・・・・・ P21～23

② 地域密着型特別養護老人ホームふじみのさと拠点区分

- ・地域密着型特別養護老人ホームふじみのさと・・・・・・・・ P24～27